## レッドリストカテゴリー (環境省,2007)

2007年のレッドリストの見直しに際して用いたカテゴリーは、下記のとおりであり現行レッドリストのカテゴリーと同一である。

●絶滅(EX) ●野生絶滅(E	
●絶滅危惧	
(Threatened)	(CR+EN) I B類(EN)
	絶滅危惧Ⅱ類
	(VU)
●準絶滅危惧	(NT)
●情報不足(D	D)
●絶滅のおそ	れのある地域個体群(LP) <sup>※1</sup>

カテゴリー定義、即ちカテゴリー区分のための基準については、IUCN(国際自然保護連合)が新たな数値 基準を採用して新たな基準を2001年に発行したことを受けて2007年の改訂時に変更を行った。

IUCNの2001年版カテゴリー<sup>222</sup>に準拠して策定したカテゴリーは次ページ以降に示す通り\*2である。

また、数値基準による評価が可能となるようなデータが得られない種も多いことから、現行リストで用いてきたのと同様に、「定性的要件」と「定量的要件(数値基準)」を併用し、数値基準に基づいて評価することが可能な種については、「定量的要件」を適用することとした。なお、「定性的要件」と「定量的要件」は、必ずしも厳密な対応関係にあるわけではないが、現時点では併用が最善との結論に至ったものである。

- ※1 絶滅のおそれのある地域個体群については、レッドリストの付属資料として添付されているものである。
- ※2 IUCN Red List Categories and Criteria Version 3.1は2000年に採択され、2001年に発行された。

## ■カテゴリー定義

## レッドリストカテゴリー (環境省、2007)

	区分及び基本概念	定性的要件	定量的要件
高知	<b>成</b> nct (EX) 県ではすでに絶滅したと られる種(注1)	過去に高知県に生育したことが 確認されており、栽培下を含め、 高知県ではすでに絶滅したと考 えられる種	
<b>野生絶滅</b> Extinct in the Wild (EW) 栽培下でのみ存続している種		過去に高知県に生育したことが確認されており、栽培下では存続しているが、高知県において野生ではすでに絶滅したと考えられる種、あるいは過去の分布域から離れた場所で野生化していると考えられる種  【確実な情報があるもの】 ①信頼できる調査や記録により、すでに野生で絶滅したことが確認されている。 ②信頼できる複数の調査によっても、生育が確認できなかった。	
		【情報量が少ないもの】 ③過去50年間前後の間に、信頼で きる生育の情報が得られていな い。	
絶滅危惧 THREATENED			<ul> <li>絶滅危惧 I A類 (CR) Critically Endangered (CR) ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。</li> <li>A. 次のいずれかの形で個体群の減少が見られる場合。</li> <li>1. 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間(注2。以下同じ)を通じて、90%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっており、且つ理解されており、且つ明らかに可逆的である。</li> <li>2. 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、80%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。</li> <li>3. 今後10年間もしくは3世代のどちらか長期間を通じて、80%以上の減少があると予測される。</li> <li>4. 過去と未来の両方を含む10年間もしくは3世代のどちらか長い期間において80%以上の減少があると推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。</li> <li>B. 出現範囲が100k㎡未満もしくは生育地面積が10k㎡未満であると推定されるほか、次のうち2つ以上の兆候が見られる場合。</li> <li>1. 生育地が過度に分析されているか、ただ1カ所の地点に限定されている。</li> <li>2. 出現範囲、生育地面積、成熟個体数等に極度の減少が予測される。</li> <li>3. 出現範囲、生育地面積、成熟個体数等に極度の減少が見られる。</li> <li>6. 1. 3年間もしくは1世代のどちらか長い期間に25%以上の網帯的な減少が推定される。</li> <li>2. 成熟個体数の総勝的な減少が観察、もしくは推定・予測され、かつ次のいずれかく条件が加める場合。</li> <li>1. 3年間もしくは1世代のどちらか長い期間に25%以上の総勝的な減少が推定される。</li> <li>2. 成熟個体数の総勝的な減少が観察、もしくは推定・予測され、かつ次のいずれかに該当</li></ul>

	区分及び基本概念	定性的要件	定量的要件
			<b>絶滅危惧 I B類</b> (E N)Endangered(E N) I A類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
			A. 次のいずれかの形で個体群の減少が見られる場合。 1. 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、70%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっており、且つ理解されており、且つ明られて可逆的である。 2. 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、50%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。 3. 今後10年間もしくは3世代のどちらか長期間を通じて、50%以上の減少があると予測される。 4. 過去と未来の両方を含む10年間もしくは3世代のどちらか長い期間において50%以上の減少があると推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。 B. 出現範囲が5、000km抹満もしくは生育地面積が500km抹満であると推定されるほか、次のうち2つ以上の兆候が見られる場合。 1. 生育地が過度に分断されているか、5以下の地点に限定されている。 2. 出現範囲、生育地面積、成熟個体数等に極度の減少が見られる。 C. 個体群の成熟個体数の2、500未満であると推定され、さらに次のいずれかの条件が加わる場合。 1. 5年間もしくは2世代のどちらか長い期間に20%以上の総続的な減少が推定される。 2. 成熟個体数の総続的な減少が観察、もしくは推定・予測され、かつ次のいずれかに該当する。 a) 個体群構造が次のいずれかに該当 i)250以上の成熟個体を含む下位個体群は存在しない。 ii) 1つの下位個体群中に95%以上の成熟個体が属している。 b) 成熟個体数の極度の減少 D. 成熟個体数の極度の減少 D. 成熟個体数の心を含む、20年間、もしくは5世代のどちらか長い期間における絶滅の可能性が20%以上と予測される場合。
	絶滅危惧Ⅱ類 Vulnerable (VU) 絶滅の危険が増大している種 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のランクに移行することが確実と考えられるもの。	次のいずれかに該当する種 【確実な情報があるもの】 ①大部分の個体群で個体数が大幅に減少している場合。 ②大部分の生育地で生育条件が明らかに悪化しつつある。 ③大部分の個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。 ④分布域の相当部分に交雑可能な別種が侵入している。	<ul> <li>絶滅危惧 II 類 (VU)</li> <li>A. 次のいずれかの形で個体群の減少が見られる場合。</li> <li>1. 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、50%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっており、且つ理解されており、且つ明らかに可逆的である。</li> <li>2. 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、30%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。</li> <li>3. 今後10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、30%以上の減少があると予測される。</li> <li>4. 過去と未来の両方を含む10年間もしくは3世代のどちらか長い期間において30%以上の減少があると推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。</li> <li>B. 出現範囲が20、000km²未満もしくは生育地面積が2、000km²未満であると推定され、また次のうち2つ以上の兆候が見られる場合。</li> <li>1. 生育地が過度に分断されているか、10以下の地点に限定されている。</li> <li>2. 出現範囲、生育地面積、成熟個体数等について、維修的な減少が予測される。</li> <li>C. 個体群の成熟個体数が10、000未満であると絶推定され、さらに次のいずれかの条件が加わる場合。</li> <li>1. 10年間もしくは3世代のどちらか長い期限間に10%以上の継続がな減少が推定される。</li> <li>2. 成熟個体数の総統的な減少が視察、もしくは推定・予測され、かつ次のいずれかに該当する。</li> <li>a. 個体群構造が次のいずれかに該当i)1、000以上の成熟個体を含む下位個体群は存在しない。ii)1つの下位個体群中にすっての成熟個体が漏している。</li> <li>b. 成熟個体数の極度の減少</li> <li>D. 個体群が極めて限定されている場合。</li> <li>E. 数量解析により、100年間における絶滅の可能性が10%以上と予測される場合。</li> </ul>

区分及び基本概念	定性的要件	定量的要件
準絶滅危惧 Near Threatened (NT) 存続基盤が脆弱な種 現時点での絶滅危険度は小さいが、生育条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの。	次に該当する種 生育状況の推移から見て、種の存続への圧迫が強まっていると判断されるもの。具体的には、分布域の一部において、次のいずれかの傾向が顕著であり、今後さらに進行するおそれがあるもの。 a)個体数が減少している。 b)生育条件が悪化している。 c)過度の捕獲・採取圧による圧迫を受けている。 d)交雑可能な別種が侵入している。	
<b>情報不足</b> Data Deficient (DD) 評価するだけの情報が不足 している種	次に該当する種 環境条件の変化によって、容易に絶滅危惧のカ テゴリーに移行し得る属性(具体的には、次の いずれかの要素)を有しているが、生育状況を はじめとして、ランクを判定するに足る情報が 得られていない種。 a)どの生育地においても生育密度が低く希少で ある。 b)生育地が局限されている。 c)生物地理上、孤立した分布特性を有する(分 布域がごく限られた固有種等)。 d)生活史の一部または全部で特殊な環境条件を 必要としている。	

- (注1) 種:動物では種及び亜種、植物では種、亜種及び変種を示す。
- (注2) 最近10年間もしくは3世代: 1世代が短く3世代に要する期間が10年未満のものは年数を、1世代が長く3世代に要する期間が10年を超えるものは世代数を採用する。